

## お知らせ

### 葛飾区健康医療推進協議会を傍聴できます

かつしか健康実現プランの実施状況を報告します。

**【日時】** 9月19日(木)  
午後1時30分～3時

**【会場】** 健康プラザかつしか(青戸4・15・14)

**【定員】** 10人

**【申込方法】** 9月6日(金)午前9時から電話で(先着順)。

**【申し込み・担当課】** 地域保健課

**☎(3602)1231**

### リサイクル清掃審議会を傍聴できます

葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)の策定に向けて、ごみの減量に関する施策や方向性などについて議論・検討を行います。

**【日時】** 9月27日(金)  
午後3～5時

**【会場】** かつしかエコライブラザ(立石1・9・1)

**【定員】** 20人

**【申込方法】** 9月6日(金)午前9時から電話で(先着順)。

**【申し込み・担当課】** リサイクル清掃課

**☎(5654)8272**

### 観光写真コンクール作品を募集中です

**【対象】** アマチュアの方

**【募集写真】**

**令和元年第3回区議会定例会**

**【日程】** 9月12日(木)～10月11日(金)予定

傍聴など、詳しくはお問い合わせください。

**【担当課】** 区議会事務局 ☎(5654)8506

自然美や名所旧跡、祭りなど「葛飾」の魅力を表現した写真(A4カラーまたは白黒。組パノラマ写真不可)詳しくは、かつまるガイド(<http://www.katsushika-kanko.com>)をご覧ください。お問い合わせください。

**【応募方法】** 写真の裏面に所定の応募券を貼付し、9月13日(金)午後4時(必着)までに持参か郵送。

**【応募券配布場所】** テクノプラザかつしか(青戸7・2・1)、区役所総合案内、区民事務所、区民サービスコーナー、地区センター、図書館、寅さん記念館(柴又6・22・19)

**【応募先】** 〒125-0052柴又7・1・5 柴又観光案内所(柴又下町や「問い合わせ」)

**【担当課】** 観光課 ☎(3650)9876

**ふれあいレクリエーション農園 サツマイモの収穫**

区内農家が育てたサツマイモの収穫を体験できます。

**【収穫時期】** 10月中旬～11月上旬

**【収穫場所】** 西水元(松丸園)

**【費用】** 1区画(10株)3千円

**【共催】** JA東京スマイル

**【申込方法】** 往復ハガキに「サツマイモ」・住所・氏名

納税通知書などを送付する封筒の裏面に掲載します。

**【対象】** 税関関係機関、金融機関、その他公共的な事業を行う事業者

**【申込方法】** 所定の申込書と掲載案を、9月18日(水)必着までに持参か郵送(多数抽選。詳しくはお問い合わせください)。

申込書は、区ホームページからも取り出せます。

**【申込書配布・申し込み・担当課】** 〒124-8555葛飾区役所税務課(区役所3階321番) ☎(5654)8194

**令和2年度分 特別区民税・都民税封筒の広告を募集します**

納税通知書などを送付する封筒の裏面に掲載します。

**【対象】** 税関関係機関、金融機関、その他公共的な事業を行う事業者

**【申込方法】** 所定の申込書と掲載案を、9月18日(水)必着までに持参か郵送(多数抽選。詳しくはお問い合わせください)。

申込書は、区ホームページからも取り出せます。

**【申込書配布・申し込み・担当課】** 〒124-8555葛飾区役所税務課(区役所3階321番) ☎(5654)8194

**子育て支援員研修受講者を募集します**

保育や子育て支援分野の各事業に従事する際に必要な知識や技術を学びます。

**【募集人員など】** 詳しくは申込要項または東京リーガルマインドホームページ(<http://partner.lc.jp.com/toko-kosodate>)をご覧ください。

**【申込方法】** 申込要項に添付の申込書を、9月18日(水)必着までに簡易書留で郵送(多数抽選)。

申込要項は東京リーガルマインドホームページからも取り出せます。

**【申し込み・問い合わせ】** 〒164-0001中野区中野4-11-10(株)東京リーガルマインド東京都子育て支援員研修事務局 ☎(5913)6225

**障害者作品展 作品を募集します**

区内在住の障害のある方が創作した絵画・書画・手芸などを展示します。

**【展示期間】** 11月14日(木)～20日(水)

**【申込方法】** 電話かハガキ・ファクス(住所・氏名・フリガナ)・電話番号・障害の種類、作品の種類・大きさを記入)で、9月27日(金)必着までに二人一組。

作品は、11月13日(水)午後2～5時に直接会場へ搬入してください。

**【会場・申し込み・担当課】** 〒124-0006堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内障害者施設課 ☎(5698)1301 FAX(5698)1337

**高齢・障害のある方へ 住宅を無料修繕します**

**【対象】** 区内在住で次の全てに該当する方  
▽世帯全員が70歳以上の方  
または身体障害者手帳2級以上をお持ちの方がいる世帯の方

▽住宅を所有している方、または修繕について家主の承諾を得ることのできる賃貸住宅(公営を除く)にお住まいの方

**【修繕内容】** 棚の取り付けや手すりの修理など作業時間が2時間程度の軽微な修繕(材料費は自己負担)

**【申込方法】** 9月12日(木)・13日(金)の午前10時～午後4時に電話か窓口で。  
**【申し込み】** (一社)葛飾建築協会無料修繕臨時受付窓口(葛飾区役所議会棟下駐輪場) ☎(3691)1146

**消費生活特別相談 契約トラブル・借金でお困りの個人の方へ**

弁護士による無料相談です(1人30分程度)。

**【日時】** 9月12日(木)午前10時～正午・午後1～3時

**【対象】** 区内在住・在勤・在学の方5人

**【申込方法】** 9月6日(金)午前9時から電話で(先着順)。

**【会場・申し込み・担当課】** 消費生活センター(立石5-27-1ウイメンズパル内) ☎(5698)2311

**柴又どんたく フリーマーケット 出店者を募集します**

**【日時】** 10月27日(日)午前11時～午後2時

**【会場】** 柴又学び交流館(柴又5・33・8)

**【対象】** 区内在住・在勤20歳以上の方(営利・営業目的を除く)

**【募集数】** 8組

**【出品物】** 日用品、衣類、創作品など(医薬品・食品などを除く)

**【費用】** 1区画500円

**20歳代・30歳代 健康診査の申し込みは9月30日(月)までです**

**【対象】** 区内在住で、令和2年3月31日現在、20～39歳の方(昭和55年4月1日～平成12年3月31日生まれ)

今年度母親健康診査を受診した方や、勤務先などで同じ内容の健康診査を受診した方および受診予定の方は受けられません。

**【受診期限】** 10月31日(木)(休日を除く)

**【受診場所】** 区内の指定医療機関(約170カ所)

**【内容】** 身体計測・血圧・尿検査・血液検査・胸部エックス線撮影・胸部疾患検診(一部医療機関を除く)

**【申込方法】** ハガキに「20歳代・30歳代健康診査・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、9月30日(月)消印有効)まで、電子申請可。受診票は申し込み後、2週間ほどで送付します。

**【申し込み・担当課】** 〒125-0062青戸4・15・14 健康プラザかつしか内健康づくり課 ☎(3602)1268

**高年齢・障害のある方へ 住宅を無料修繕します**

**【対象】** 区内在住で次の全てに該当する方  
▽世帯全員が70歳以上の方  
または身体障害者手帳2級以上をお持ちの方がいる世帯の方

▽住宅を所有している方、または修繕について家主の承諾を得ることのできる賃貸住宅(公営を除く)にお住まいの方

**【修繕内容】** 棚の取り付けや手すりの修理など作業時間が2時間程度の軽微な修繕(材料費は自己負担)

**【申込方法】** 9月12日(木)・13日(金)の午前10時～午後4時に電話か窓口で。  
**【申し込み】** (一社)葛飾建築協会無料修繕臨時受付窓口(葛飾区役所議会棟下駐輪場) ☎(3691)1146

**消費生活特別相談 契約トラブル・借金でお困りの個人の方へ**

弁護士による無料相談です(1人30分程度)。

**【日時】** 9月12日(木)午前10時～正午・午後1～3時

**【対象】** 区内在住・在勤・在学の方5人

**【申込方法】** 9月6日(金)午前9時から電話で(先着順)。

**【会場・申し込み・担当課】** 消費生活センター(立石5-27-1ウイメンズパル内) ☎(5698)2311

## 事業者の方へ 消費税の軽減税率制度への対策はお済みですか

10月1日の消費税率の引き上げ(10%)と軽減税率制度(8%)の導入に伴い、国では「複数税率対応レジや券売機の導入」や「受発注システムの改修」などの経費の一部補助を行っています。また、区ではそれらの経費を融資あっせんします。【担当課】 産業経済課

### 国の支援制度「軽減税率対策補助金」

レジやシステムの導入・改修などの経費の一部を補助しています。

**【対象】** 9月30日(月)までに導入・改修し、支払いが完了したもの

**【申請期限】** 12月16日(月)(消印有効)

**【問い合わせ】** 軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111

### 区の融資制度

区内の中小企業・小規模事業者へ、レジやシステムの導入・改修などの資金を融資あっせんする他、信用保証料を全額負担します。

**【限度額】** 3,000万円

**【固定金利】** 2.0%(区負担1.7%、本人負担0.3%)

**【返済期間】** 最長6年(据置6カ月以内)

**【問い合わせ】** 産業経済課 ☎3838-5556

### 相談窓口

- ▶ 軽減税率制度について(対象品目・税額の計算方法など)  
消費税軽減税率電話相談センター ☎0120-205-553
- ▶ 消費税転嫁対策について  
消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0120-200-040

